

スポーツ施設のネーミングライツ・パートナーを募集

本市では、主要なスポーツ施設における命名権及びこれに付帯する権利の付与を通じて、施設を運営維持管理するための新たな財源を確保するとともに、スポーツの振興及び市民サービスの向上を図るため、ネーミングライツ・パートナーを募集します。



1 概要

(1) 対象施設及び最低金額

施設	最低金額（年額）
スポーツセンター	100 万円
総合体育館	75 万円
きらっと 【南町スポーツ・文化交流センター】	90 万円



(2) 契約期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

(3) 愛称及び選考に関する条件等

- ・応募は施設ごとを基本としますが、複数施設の応募も可能とする。
- ・企業名や商品名等を冠したもので、市民や利用者が親しみやすい、呼びやすい、わかりやすいもの
- ・契約期間内の愛称の変更は原則不可 など

2 今後の主なスケジュール

募集要項等の公表	11月29日（金）
応募書類の受付	11月29日（金）～令和7年1月14日（火）
優先交渉権者の決定	令和7年1月下旬
契約の締結	令和7年2月

【問い合わせ先】生活文化スポーツ部 スポーツ振興課（TEL：042-420-2818）